

# 引っ越しシーズン! 市への手続きをお忘れなく!



## ● 住所が変わるときは住所変更手続きを

届け出には本人確認書類(運転免許証など)、マイナンバーカード(お持ちの人のみ)などが必要です。

## 市外へ転出する人

転出前または転出後14日以内に届け出をして、転出証明書(無料)を受け取り、新しい住所地の市区町村に、転入後14日以内に提出してください。

## 市内へ転入してきた人・市内で転居する人

引っ越し後、14日以内に届け出をしてください。

☎ 市民課 ☎537-5734(本庁舎1階⑤番窓口)

## ● し尿の収集が必要な人は手続きを

市民課(本庁舎1階⑦番窓口)、各支所、北部清掃事業所の窓口で手続きをしてください。なお、転居などにより最後のくみ取りが必要な人は、早めにご連絡ください。

☎ 北部清掃事業所 ☎558-9787

## ● 該当する人は各窓口で手続きを

市外へ転出または市内へ転入、市内で転居する人で、下記に該当する人は手続きが必要です。

対象者	届け出・お問い合わせ
国民健康保険の加入者	国保年金課 ☎537-5736 (本庁舎1階⑨番窓口)
後期高齢者医療制度の加入者	
子ども医療費助成を受けている人	子育て支援課 ☎537-5796 (本庁舎1階⑬番窓口)
児童手当の受給者	子育て支援課 ☎537-5793 (本庁舎1階⑬番窓口)
介護保険の被保険者	長寿福祉課 ☎537-5741 (本庁舎1階⑭番窓口)
身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を持っている人、自立支援医療の受給者	障害福祉課 ☎537-5786 (本庁舎1階⑮番窓口)

※介護認定を受けている人には、転出先の市区町村で引き続き介護サービスを受けるために必要な「介護保険受給資格証明書」を窓口で交付します。

## 各種手続き・届け出は、各支所、本神崎・一尺屋連絡所でも受け付けています。

※精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、自立支援医療の手続きは本庁舎、東部・西部保健福祉センターのみ、し尿の収集の手続きは本庁舎、各支所のみ

鶴崎支所 ☎527-2111	大在支所 ☎592-0511	野津原支所 ☎588-1111	本神崎連絡所 ☎576-1111
大南支所 ☎597-1000	坂ノ市支所 ☎592-1700	明野支所 ☎558-1255	一尺屋連絡所 ☎575-8026
植田支所 ☎541-1234	佐賀関支所 ☎575-1111	東部保健福祉センター ☎527-2143	西部保健福祉センター ☎541-1496

# 多量のごみは有料収集の利用または処理施設へ持ち込みを



## ● 有料収集の申込み

最低料金 1,960円～

廃棄するごみの種類・量が決まったら、早めにお申し込みください。収集日は申込みの際に決定します(申込み順)。※建物の中からの搬出はできません。

東部清掃事業所 ☎523-0322  
西部清掃事業所 ☎541-5473  
佐賀関支所(佐賀関地区) ☎575-1122  
由布大分環境衛生組合(野津原地区) ☎583-0862

※4月1日から野津原地区は西部清掃事業所にお申し込みください。

☎ 清掃業務課 ☎568-5763

## ● 処理施設への持ち込み

料金 10kgまでごとに35円  
(350kgを超える場合は10kgまでごとに100円)

指定有料ごみ袋に入れる必要はありません。リサイクルできる紙類や布類は各地区のごみ収集で出してください。

※3月末～4月初めは混雑が予想されます。時間に余裕を持って搬入してください。施設内でのごみの積み下ろしは搬入者で行ってください。

月～土曜日 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分  
佐野清掃センター(大字佐野) ☎593-4047  
福宗環境センター(大字福宗) ☎588-0113

☎ 清掃施設課 ☎537-5659

※家電リサイクル対象品などは、有料収集や処理施設への持ち込みができません。

# 水道の届け出もお忘れなく



引っ越しなどで新しく水道の使用を始めるときや使用を止めるとき、長期間使用しないときには届け出が必要になります。詳しくは、「おおいたの水道・下水道番号」P1に掲載していますのでご覧ください。

☎ 上下水道局営業課料金センター ☎538-2416

## 大分市テレビ広報番組

# 差別のない明るい大分市をめざして -12月4日～10日は人権週間- をダイジェストでお届けします



リポーター 財前 真由美  
(フリーアナウンサー)

昨年11月29日に放送された大分市テレビ広報番組「差別のない明るい大分市をめざして-12月4日～10日は人権週間-」では、財前真由美さんをリポーターに迎え、差別のない明るい大分市の実現に向けた、本市のさまざまな取り組みを紹介しました。今回は、その模様をダイジェストでお届けします。

## 旭町文化センターでの 取り組み

### 暮らしの中の人権講座

『『寝た子』はネットで起こされる!?』

～ネット社会と部落差別の現実～

講師:川口 泰司さん(山口県人権啓発センター)

☎ 旭町文化センター ☎546-2772



新型コロナウイルス感染症に関する差別では、すべての人が当事者になるんですよ。これはある意味では、みんなが差別問題に関心を持ってくれるチャンスだと思います。

## 学校教育での取り組み

### 人権・同和教育講演会

「笑いと涙と感動とインパクトあふれる人権学習」  
講師:中倉 茂樹さん(徳島県人権・同和教育講師団)

☎ 人権・同和教育課 ☎537-5651



僕自身、人権学習の中で幸せになれたので「人権学習は幸せになるための勉強なんだ」ということをみんなに伝えたいです。

## 人権啓発センター 「ヒューレおおいた」での 取り組み

### にんげんセミナー

「差別から見た日本の歴史」

講師:秦 政博さん

☎ 人権啓発センター(ヒューレおおいた) ☎576-7593



歴史というものは、決して過去の出来事ではありません。歴史の過程を通じて現在があるのですから、差別の歴史も今につながっています。歴史を学ぶことは今を知ることにつながることで、そして人権の大切さに気付いてもらいたいです。

※2020(令和2)年11月29日放送  
「大分市テレビ広報番組」要旨

この番組は、大分市公式動画チャンネル「いいやん!大分」でご覧いただけます。



▲こちらから  
ご覧ください

## 地区公民館での取り組み

### 人権・同和教育専門講座

「今、わたしたちに求められているのは…

～部落差別解消推進法から考える～」

講師:釘宮 宜明さん(人権・同和教育課)

思いやりは大切です。でも、思いやりだけでは差別はなくなりません。やはり、確かな学びを積み重ねて、気付き、考え、行動することが大切です。

☎ 市民協働推進課 ☎537-5612

☎ 社会教育課 ☎537-5722

